

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会第104回定例会・会議録

日 時 平成24年2月1日(水) 18:00～20:30

場 所 柏崎市産業文化会館 3F大ホール

出席委員 浅賀、新野、池田、石坂、大島、川口、桑原、佐藤(幸)、佐藤(正)、三宮、高桑、高橋(武)、高橋(優)、滝沢、武本(和)、本(昌)、田中、徳永、中沢、前田、吉野委員
以上 21名

欠席委員 伊比、佐藤(直)、竹内、渡辺委員
以上 4名

その他出席者 原子力安全・保安院 黒木大臣官房審議官
吉澤原子力安全広報課長
柏崎刈羽原子力保安検査官事務所 飯野所長 岡野副所長
吉村保安検査官 熊谷保安検査官
資源エネルギー庁 杉本原子力発電立地対策・広報室長
宇根室長補佐
柏崎刈羽地域担当官事務所 磯部所長
新潟県 飯沼防災局長
熊倉原子力安全広報監 安田原子力安全対策課長補佐
春日主任
柏崎市 会田市長
須田危機管理監 駒野防災・原子力課長 名塚課長代理
村山主任 野澤主任
刈羽村 品田村長
武本総務課長補佐 山崎副参事
東京電力(株) 横村所長 長野副所長 新井副所長 嶋田副所長
西田技術担当 佐野地域共生総括GM
椎貝地域共生総括G 山本地域共生総括G
(本店) 相澤取締役副社長 原子力・立地本部長
小沼立地地域部部長
増井原子力耐震技術センター耐震調査GM
ライター 吉川
柏崎原子力広報センター 井口業務執行理事 石黒主事
柴野職員 品田職員

◎事務局

お疲れ様でございます。始まります前にお配りしました資料の確認をさせていただきたいと思っております。

最初に委員さんだけにお配りしている資料がございます。二つございます。一つが「質問・意見等をお寄せください」という小さいペーパーでございます。次に、先に要望書を国等へ提出いたしました、その報道関係のコピーでございます。次にみなさまにお配りしている資料です。今日の「第104回定例会次第」でございます。次に、今日の出席者名簿でございます。次に、今日の座席表でございます。次に、「委員質問・意見等」というペーパーでございます。次に、原子力安全・保安院からの資料でございます。資料1、2、3、4、4部いつているかと思っております。次に、平成24年1月内閣官房の資料でございます。次に、「原子力安全規制に関する新組織」という資料でございます。次に、資源エネルギー庁からの資料でございます。「前回定例会（平成24年1月11日）以降の主な動き」というものでございます。次に、新潟県からの資料でございます。「前回定例会（平成24年1月11日）以降の行政の動き」というものでございます。次に、東京電力からの資料でございます。「第104回「地域の会」定例会資料〔前回1/11以降の動き〕」というものでございます。次に、同じく東京電力からの資料で「東京電力(株)福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ進捗状況（概要版）」というものでございます。次に、同じく東京電力からの資料で「Newsアトム 地域の皆さまへ 説明会を開催いたします」という資料でございます。次に、東京電力からの資料でございます。「Newsアトム 柏崎刈羽原子力発電所1, 7号機 安全性に関する総合評価（ストレステスト）の一次評価を実施しました」という資料でございます。次に、東京電力の資料で「（お知らせ）」と書いてございますが、「柏崎刈羽原子力発電所4号機における使用済ハフニウムフラットチューブ型制御棒の外観点検の終了について」という資料でございます。最後に、「委員ご質問への回答」という資料でございます。

以上でございますが、不足などがございましたら事務局のほうにお申し出いただきたいと思います。

次に、お願いでございますが、携帯電話はスイッチお切りいただくかマナーモードにさせていただきますようお願いいたします。また、傍聴の方、プレスの方をお願い申し上げます。録音される場合はチャンネル4以外のグループでお使いいただきたいと思いますので、自席のほうでお願いいたします。委員の皆様とオブザーバーの皆様をお願い申し上げます。マイクをお使いいただくときは、スイッチをオンとオフにさせていただきますようお願いいたします。

なお、オブザーバーの方をお願いいたしますが、前回定例会以降の動きのご説明につきましては、それぞれ概ね5分程度の時間の中でお願いいたしますよう、ご協力をお願いいたします。また、委員の皆様には、所感表明をされる持ち時間は2分30秒でございます。ベルを2分で1回、2分30秒の最後に2回鳴らします、この時間の中に終了いたしますよう、ご協力をお願いいたします。

それでは第104回定例会を開催させていただきます。

会長さんからご進行のほう、よろしくお願いいたします。

◎新野議長

今日はこちらから進行させていただきます。第104回の定例会を開かせていただきます。今日は大変な天候の中おいでいただきまして、ありがとうございます。そちらの傍聴の方もたくさんおいでいただきまして、ありがとうございます。

私どもの会は、月1回こういう定例会を開いておりますが、年に1回以上は顔を合わせて、各オブザーバーの長の方々との意見交換をすることということが会則にうたわれている団体です。第1回目からずっとこういうことを重ねております。たまたま、またこんなふうなお天気になりましたけれど、私ども柏崎の住民としますと、こういう異常事態が定番化していくのではないかというような不安も抱きながら日々の生活を送っているということで、今日はせっかく東京からおいでいただいた方々は、ぜひ生活道路のほうを明日入っていただきまして、実態を少し見ていただくと、このいろいろな災害のイメージが、せっかくおいでですので、ぜひご覧いただければと思います。

私どもの会の団体としましては、前回から今日にかけて1カ月ぐらいの間に起きました前回からの報告というのを30分、前の時間を使わせていただいて、そういう作業の時間を設けるのですが、その中で地域の会としては、1月25日に6カ所の国の方々への要望書を出させていただきました。これに関しましてはいずれお答えをいただけるものと思ひまして、お待ちをしております。

このときには、初めて私ども、福島のこともそうですが、ほとんど今、課題として上がってきましたことは、地域の会で、私どもの柏崎、新潟版としてほとんどのことを協議してきた実績があります。全部議事録をとりましてホームページに公開していますので、ご覧いただければおわかりいただけるかと思ひますけれど。ここで一生懸命訴えたりお伝えしていたことがなかなか有効には働かないのだということさらにはまた感じ取っているわけですから。

そういう意味でも、要望書、意見書も十何回お出ししていながら、なかなか有効にお使いいただけてないのかもしれないということで、少しひねって、出し方も研究させていただきました。今回メディアの方たちにいろいろご協力いただきまして要望書を出すことができました。そのときのご協力もメディアの方たちには感謝申し上げます。ありがとうございます。

12月3日にIAEAのシンポジウムに地域の会としても参加させていただきました。報告を先週受けております。これはいずれ報告書の刷り増しました印刷物を全委員さんに配付する予定でいますので、その活動がどういうふうに使われていくのかということをもた読んでいただいて、後日、議論の中に取り込んでいただければと思っております。

では、かけさせていただきます、「前回からの動き」にいかさせていただきます。東京電力さんのほうからお願いいたします。

◎長野副所長（東京電力）

東京電力の長野からご報告申し上げます。お手元の資料をご覧いただきたいと思ひます。

まず、不適合関係でございますが、3件ございました。内容は設備の不具合が2件、けが人の発生が1件です。

3ページをご覧いただきたいと思ひます。設備の不適合の1件目ですが、号機は運転

中の5号機でございます。内容は、1月19日に実施した制御棒の定例動作確認試験における制御棒1本の動作不良でございます。どういう動作不良があったかはここに記載したとおりでございますが、当該制御棒は全挿入いたしまして、動かないように安全措置を実施しております。なお、5号機は1月25日から定期検査に入っておりますので、しっかりと原因調査を行い、再発防止を図ってまいります。

次に、7ページをご覧ください。号機は定期検査に入った5号機でございます。内容は、国の緊急時対策支援システムへのプラントデータ伝送の一次的な不具合でございます。このシステム、どういうシステムかというのは7ページの下の方の米印のところに解説をしておりますが、事故が発生した場合、事故の状態を監視し、その後の事故の進展をコンピュータにより解析・予測する国のシステムでございます。不具合の原因については現在調査中でございます。再発防止に努めてまいります。

この資料の説明は以上です。

次に、A3判でカラー写真のある福島の状態でございます。1月23日に政府・東京電力中長期対策会議から廃止措置等に向けた中長期ロードマップ進捗状況についてお知らせをしております。お配りした資料は概要版となっております。後ほどご覧いただければと思います。

次の資料にまいります。白黒のNewsアトムでございますが、地域説明会のお知らせでございます。2月20日と2月21日を予定しております。詳細は省略いたします。

最後に、その次のカラーのNewsアトムでございますが、1月16日に国に報告いたしました1号機、7号機のストレステスト一次評価の概要についてご説明をいたします。

◎新井副所長（東京電力）

東京電力、新井でございます。

それでは早速ですが、Newsアトムの右上の欄、安全上の余裕の指標のところをご覧ください。地震や津波の度合いを大きくしていった時に、ある大きさを境に事象の進展が大きく変わる値、これを「クリフエッジ」と呼んでおりますが、これを特定するのですが、この値は保守的に評価しており、仮にこの値を超えても直ちに「燃料損傷」等となるものではありません。

左下、評価結果のところをご覧ください。上の表ですけれども、地震の1号機に対してクリフエッジが基準地震動2,300ガルに対して耐震裕度1.29という結果でございます。この1.29は部材の許容応力に対する計算応力の比でございますが、この値を超えるとすぐに損傷するというものではありません。その下、7号機ですが、基準地震動1,209ガルに対して耐震裕度1.47。

柏崎刈羽原子力発電所は、中越沖地震を踏まえまして、非常に大きい基準地震動を設定していますが、今回の評価結果はその値をさらに十分上回ると考えております。

地震の下のところ、津波ですが、これは1号機、7号機ともに設計津波高さ3.3メートルを上回る15メートルまでと評価いたしました。また、地震と津波の頂上も同じ値となっております。

また下の表ですが、安全機能が喪失した場合、発電所外部からの支援なしに燃料冷却機能が維持可能な期間を評価しております。全交流電源を喪失した場合、1号機、7号

機ともに約22日間、炉心や使用済燃料プールの熱の最終的な逃し場所がなくなる場合、これは最終ヒートシンク喪失というふうに名前がつけられていますが、これが約196日間ということで、いずれにしましても、この期間の中で十分電源復旧、あるいは燃料供給が可能となっている日数でございます。

その横の右ですが、緊急安全対策実施による効果ということで、福島第一の事故を踏まえまして、これまで実施してきた安全対策等による効果、これを対策前と対策後で比較して表で示してございます。いずれも数値は大幅に増加をしているということがわかりいただけると思います。

そして右下、評価のまとめでございますが、設計上の想定を超える事象が発生した場合でも、十分な安全裕度があること。それからこれまで実施してきた緊急安全対策等により、安全性がより一層高まったことを確認いたしました。これらの結果は原子力安全・保安院がその内容を評価し、原子力安全委員会に報告して確認を求めることとされております。

なお、報告書については誤記がありましたので、再チェックをかけておりましたが、本日、保安院へ報告し、後日訂正版を再提出することとなりました。誤記の内容は、いずれも結果に影響を与えるものではなく、数値に変化はありませんが、品質保証上のチェック体制を見直す等、再発防止に努めてまいりたいと思います。ご迷惑をおかけして申しわけございません。

以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございます。

では、国のほうのご報告いただきます。原子力安全・保安院さん、お願いいたします。

◎吉澤原子力安全広報課長（原子力安全・保安院）

原子力安全・保安院で広報課長をしております吉澤でございます。今日はどうぞよろしくお願いいたします。今日は審議官の黒木とともにお邪魔をさせていただいております。後ほど、この後すぐに所長の飯野のほうから保安院としての取り組みを説明させていただきます。

私としては7月に着任以来、一度こちらのほうに泉田知事が企画しましたパネルディスカッションに参加させていただいて、2度目の柏崎訪問になります。この地域の会にもっと早く顔を出させていただかなければいけなかったのに、大変申しわけございません。今日はじっくりと皆さんともさまざまな意見交換をさせていただきたいと思います。

早速でございますが、飯野のほうから説明をさせていただきます。

◎飯野所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

飯野でございます。よろしく申し上げます。

本日は資料を六つ用意しております。資料1から資料4までと、それからあと内閣官房の資料なんですけれども2種類、二つ目が名前がないのですけれども、この二つの内閣官房の資料ということでございまして、こちらについては新しい規制であるとか、あるいは組織の見直しということで、保安院といたしましては、主体的にはここにはかかわってはおりませんけれども、さまざまな形で協力しているということでございまして、資料を内閣官房から入手しておりますので、今回配付しております。

それでは、資料1について、前回からの動きを説明させていただきます。ちょっと分厚い資料ですけれども。

まず1番目でございますが、これはERSSでございます。ERSSについては、先ほど東京電力さんから説明がありましたけれども、保安院の所管のシステムでございます。年末に一時、表示システムが作動しないということはお知らせいたしました。1月11日に原子力安全基盤機構、JNESから原因と再発防止について報告を受けたということでございます。こちら、引き続き保安院としても再発防止策が確実に実施されるか、あるいは保安院としても異常を検知した場合には遅滞なく公表するというようにしております。

次に、2番目でございますが、耐震バックチェックの報告書、耐震安全性評価の報告書でございます。1、7号機につきまして、再点検を確認したということで、これは昨年8月に解析の入力データ誤りが見つかったものですから、保安院のほうから各事業者に対して再点検の指示をしております。東京電力からは昨年11月21日に再点検の結果を受理しております。その結果、1月13日ですが、保安院としてその内容を確認して、妥当だというふうに判断しております。

次に、3番目ですが、1月16日になりますけれども、原子力施設の安全性の総合評価、いわゆるストレステストの一次評価について、東京電力から柏崎刈羽の1号機、7号機について提出を受けております。

それから4番目でございます。こちら、1月23日から昨日までですけれども、IAEAのストレステストに関するレビューミッションが来日して評価をするという発表を1月17日にしまして、後でご説明しますが、昨日までそのレビューが行われたということになっております。

1枚めくっていただきまして、5番目でございますけれども、次が外部電源の信頼性確保の件でございます。こちらは福島第一原子力発電所で電気設備の被害状況について昨年5月16日に報告を受けておりますけれども、その件につきまして原因究明の後指示をしまして、5月23日にその報告を受けたということで、この報告のうちに開閉所の遮断機・断路器、あるいは変電所の変圧器・遮断機・断路器等についての損傷原因の究明の解析が必要ということでございましたけれども、これらの解析結果について1月19日に東京電力から報告を受けたということです。

それから、また別途、昨年6月7日に外部電源の信頼性確保に係る開閉所等の地震対策ということで指示をしております。昨年7月7日に中間報告を受けておりますけれども、JNESで確認を行っております。先ほどの1月19日に報告を受けた内容も踏まえてですけれども、各事業者に対して評価並びに対策を行うことを追加で同じ日に指示をしているということで、まず2月17日までに実施計画を出していただくということになっております。

次、6番目でございますが、次は溶接事業者検査、これは原子力発電設備の設置者が実施する検査なんですけれども、こちらに一部未実施があった関係でありまして、こちらに書いてあるとおり、財団法人発電設備技術検査協会、発電技研というところがこの検査の一部未実施であるとか、あるいは不適合管理の不適切な処理が行われたということでございまして、これを踏まえて各電力会社に対して、こういった事例がないかどうか

かを1月20日までに報告するように指示をしていた件で、保安院は全電力会社から本件以外実施されていない項目はないという報告を受けているということをごさいます、保安院としては、今後、溶接安全管理審査等を通じて実施体制等を確認していきたいというふうに思っております。

それから7番目でございますが、こちらはストレステストの誤記があったということで、先ほど東京電力さんからも報告がありましたけれども、1月24日に誤記があったという連絡を保安院のほうで受けております。このときは保安院が東京電力に対して、ほかの誤記がないかどうか口頭指示をしていたということをごさいます、本日、その結果、158カ所の誤りがあったということをごさいます、保安院としては東京電力の品質保証体制に問題があるのではないかとということをごさいます、この誤りの原因究明、それから再発防止策を含めまして、品質保証体制の再構築をした上で報告書を改めて見直して再提出していただくよう、口頭で指示をしております。

続きまして、8番目、3ページ目になりますけれども、耐震安全性評価でございます。こちらのほうは、地震・津波に関する意見聴取会を昨年3月の地震を受けて、新たな知見を整理してまいったんですけれども、その中間取りまとめが行われまして、1月27日ですが、保安院は各事業者に対して、活断層の運動性について検討するように指示しております、2月29日、2月末までに報告を受けるということになっております。

それから9番目でございますが、ERSSの、先ほど東京電力さんから報告があった件をごさいます、この件を、伝送を停止したということで、JNESのほうから発表をしております。

それから、10番目でございますが、柏崎の5号機、6号機につきまして、耐震バックチェックの報告書の再点検の結果を受理しております。1月31日です。

それから11番目ですが、IAEAのストレステストのレビューミッションの報告サマリーを昨日ですが、保安院が受け取っております。

それから検査実績でございますが、保安検査と定期検査はなかったのですが、安全確保上重要な行為に係る保安検査ということで、5号機の停止がありましたので、1月23日から26日、それから燃料取り出しについても保安検査を行ってまして、これを1月31日から実施しているということをごさいます。

資料1については以上でございます。

それから資料2で「福島第一原子力発電所の対応状況」ということをごさいます。1月19日は今ご説明した関係なので省略させていただきまして、1月30日、1ページのところですけれども、これは水の漏えいをごさいます、万全を期すために東京電力に対して四つの指示をして、原因の究明、再発防止、それから放出されていますので、放出の放出路の評価であるとか、これは原因が凍結ということをごさいます、凍結対策、漏えい対策、あるいは計画を2月8日までに提出するように指示しております。

1枚めくっていただきまして、2ページ目ですけれども、1月30日ですが、こちらは蒸発濃縮装置からの放射性物質の水の漏えいということをごさいます、こちらにつきまして経緯をごさいます、これまでご説明してきておりますけれども、この装置からも漏えいがあるということをごさいます、この対策について指示をしております、この報告を受けたということで、参考資料を後で見ていただきたいんで

すけれども、この報告書について保安院では今後、厳格に確認していくということでございます。

それから二つ目ですが、同じく1月31日ですが、JNESが福島第一原子力発電所のほかに3月の地震でERSSのデータが一時停止していた東海第二と女川、東通の発電所について、原因が無停電電源装置、UPSが接続されていなかったというのがデータ伝送の停止の原因であるという報告を受けまして、保安院ではJNESに対しまして、このUPS、無停電電源装置の現場の点検、あるいは動作確認をしたり、あるいは問題がある場合には直ちに事業者に対して接続の要請、定期的な点検、伝送多重化などの抜本的な強化対策について指示をしております。

最後ですけれども、1月31日、保安院は福島第二原子力発電所の原子力事業者防災業務計画に基づく普及計画書、これを受理しておりまして、保安院は今後、この内容を確認していくということでございます。

それから、19ページにこの福島第一原子力発電所事故に関するプレス発表、本日10時までの分ですけれども、一覧をつけております。それから、昨日14時発表の保安院の地震被害状況について、資料をつけております。

それから資料3がモニタリング結果でございまして、これは文部科学省発表資料でございまして、これはまた見ていただけたらと思います。

それから前回の定例会でいただいたご質問に対する回答は資料4にまとめておりますので、後ほどご覧いただけたらというふうに思います。

保安院から説明、以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございました。

続きまして、資源エネルギー庁さん、お願いいたします。

◎磯部柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

資源エネルギー庁の柏崎刈羽事務所でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

資料は右肩に資源エネルギー庁と振ってある資料をご覧いただきたいと思っております。

まず、原子力・エネルギー政策の見直しの国全体の動きについて報告させていただきます。これまでも説明させていただいているとおおり、国では三つの議論の場がございまして、まず一つ目の革新的エネルギー・環境戦略に関しては、内閣官房のほうで議論を進めているところでございますが、この間、エネルギー・環境会議の本体の会議の開催はございませんでした。その会議のもとに設置されている子どもの委員会のコスト等検証委員会につきましては、昨年12月19日にコストの関係の報告書を出しているところでございますが、その報告書に関する情報提供というものを昨年の12月22日から今年の2月20日の間に情報提供の照会をホームページで行っているところでございまして、今後、このコスト等検証委員会の報告書をより精緻にするために、国民の皆様からいろいろな情報提供をお願いしているものでございます。

大きく二つ目の、原子力政策大綱につきましては、内閣府の原子力委員会が事務局になっておりますが、この間、2回大綱策定会議が開催されております。1月18日につきましては、原子力発電に係る論点整理という議題がございまして、今後の重要政策課題、11領域がここで提示されております。その次の第12回におきましても、この提

示された重点領域についての議論がされたところでございます。

大きく三つ目のエネルギー基本計画につきましては、経済産業省が事務局になっているものでございますが、前回から2回、本日も開催される予定になっておりますので、3回開催されているところでございます。1月18日の第8回の基本問題委員会におきましては、発送電の分離を主に議論されたところでございまして、その裏のページの第9回におきましては、昨年12月12日に論点整理がされてございまして、その中から原子力について集中的に議論がされたところでございます。本日も第10回の委員会が開催される予定となっておりますので、現在開催中だと思いますが、原子力安全についての議論がされる予定になっております。

その下の参考でございますが、経済産業大臣が議長となっている電気料金制度・運用の見直しに係る有識者会議につきましては、今後の予定として2月3日に会議が開催されて報告書案が議論される予定となっております。

その下の参考の総合資源エネルギー調査会の総合部会電力システム改革専門委員会を新たに設けまして、今後の電力システムについてのより詳細な検討をこの場で行う予定となっております。電力システム改革のタスクフォースの論点整理というものが昨年12月27日に示されておりますので、これをベースにして議論がされるということと、第8回の基本問題委員会で、これは前のページの1月18日開催になりますが、ここで提起された発送電分離についての意見が紹介されて、電力システム改革について、この専門委員会で今後議論されていく予定でございます。

その下の除染関係につきましては、環境省から1月26日に今後の除染のロードマップが示されたところでございます。

その次に、質問事項をいただいておりますので、回答をここに添付させていただいておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございます。

新潟県、お願いいたします。

◎熊倉原子力安全広報監（新潟県）

皆さん、こんばんは。県の原子力安全広報監、熊倉です。本日もよろしくお願いたします。

それでは私のほうから、前回定例会以降の行政の動きということで説明させていただきます。資料は右肩に「新潟県」とある資料をご覧ください。

1番目、安全協定に基づく状況確認等ですが、こちら前回定例会に報告させていただいた内容を1月10日に実施した内容ですので割愛いたします。

2項目め、福島県の原子力災害を踏まえた対応ですが、1月18日に原子力安全対策のワーキンググループというものを開催してございます。こちら前回定例会にご報告させていただきましたが、県内全市町村が参加しています「市町村による原子力安全対策に関する研究会」、こちらと新潟県が合同で開催しているものです。1月6日に開催しました第1回に続きまして、第2回を1月18日に開催しております。内容としましては、そちらに記載しましたが、今回は主に実効性のある避難計画を検討しようという

ことで、検討項目として囲みの中にあるように、モニタリングの体制ですとか、情報連絡の体制等の課題について検討を行ったところでございます。

資料をはぐっていただきまして、2ページ目になります。放射線・放射能の監視ですが、下のほうのマルをご覧ください。給食用食材の放射性物質検査ということで、新潟県では県立学校等の給食食材の検査を先月、1月の下旬から開始してございます。現在、新潟地域振興局から開始したところですが、今後さらに6つの地域振興局内にも検査機器を配置しまして、希望する市町村さんの検査も順次実施していくということで進めてございます。

次のページ、3のその他ですが、こちら前回以降、東京電力あるいは国の動きに対応する形で新潟県から公表した報道発表資料です。内容は記載のとおりですので、説明のほうは割愛させていただきます。

新潟県からは以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

では柏崎市さん、お願いします。

◎須田危機管理監（柏崎市）

柏崎市危機管理監の須田でございます。よろしく申し上げます。

柏崎市のその後の動きでございますが、主に原子力防災計画の見直しに関するものでございます。まず一つ目の、今ほど県からも説明ございましたが、新潟県内の市町村による原子力安全対策に関する研究会と県とのワーキングに私どもも参加して協議を進めているということでございます。これが1月18日に行われております。

それから、先回ご紹介させていただきました、柏崎市の原子力防災計画見直し検討委員会というのを設置したわけでございますが、そのワーキングで検討課題の抽出を今、随時開催して行っているということでございます。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。刈羽村さん、お願いいたします。

◎武本総務課長補佐（刈羽村）

刈羽村総務課の武本です。よろしく申し上げます。

刈羽村の前回定例会以降の動きにつきましては、県並びに市と同様となります。なお、先回地域の会でご紹介いただきました刈羽村村内のエリアメールですが、本日2月1日より運用を開始しております。

刈羽村からは以上です。

◎新野議長

今日は残念ながら、ここの部分の質疑は時間の都合で次回に送らせていただきますので、いろいろご質問とか、お聞きになりたいことがおありでしたら、手元にメモを取っていただいて、次回以降でお願いいたします。

では、議事を進めさせていただいて、(2)に移ります。オブザーバー所感表明ということですけど、いつもですと、去年とおととしは委員から先に意見を述べさせていただいて、後からいろいろな所感を述べていただいたのですが、今回はもとのパターン

に戻っております。

テーマとすると、当然のことなのでしょうけれど、今思うこととか伝えたいこととかということですので、それぞれのお立場でお考えになられていることを時間の中でお話しいただいた後に、それを受けて日ごろ住民である立場から意見を述べさせていただいて、時間が許せば少し会話をさせていただければと思っております。よろしくお願いたします。なかなかタイトな時間ですが、有効に使わせていただいておりますので、ご協力、よろしくお願いたします。

では、こちらにお座りいただいている順なのですが、保安院の黒木審議官さん、随分前には何回かおいでいただいていたのですが、皆さんご承知のとおりご多忙でして、久しぶりのご来柏でいらっしゃいます。よろしくお願いたします。

◎黒木審議官（原子力安全・保安院）

保安院審議官の黒木でございます。保安院を代表いたしまして、これまでの1年間の取り組みと今後の展望について所感を述べさせていただきたいと思っております。

まず昨年3月11日の東京電力福島第一原子力発電所において、未曾有の事故、そして原子力災害が発生いたしました。このような事故を防ぎ、国民の安全と環境を守るという原子力安全・保安院の使命が果たせなかったこと、これはまことに痛恨の極みでございます。規制庁としてなぜこのような事態を招いたのか、防ぐことができなかったのか、徹底的に分析し、反省をし、対応をしていく必要があると考えております。

また、福島県の方々はもちろんでございますが、柏崎市民、刈羽村民をはじめ、発電所立地住民の方々に対しましては、大変な不安を与えてしまったということでございます。その点につきましては、大変申しわけなく、心からお詫び申し上げます。

同じ事故を二度と起こさないよう、事故後、我々保安院としては事故の収束とあわせて再発防止対策に全力で取り組んでまいりました。まだ多くの住民の方々が不自由な避難生活を送っているということでございます。保安院としては、こういうような地域の皆様の大変なご苦勞を常に意識し、念頭に置いて緊張感を持って対応してまいりたいと考えております。

そこで事故後でございますが、私ども、まず事故後の対応、それからその後、事故収束に向けた道筋、ロードマップを作成し、それに沿って原子炉の状態を安定化させるということに全力を挙げてきたところでございます。その結果、昨年12月に原子炉を安定に冷温停止状態に維持できるようにするというステップ2の取り組みが完了し、ご承知のように廃炉に向けた検討を行う段階に移行することができたわけでございます。

とはいえ、まだ福島第一原子力発電所の冷却等の状況は仮設の部分が多く、今後とも安全水準を向上させていくという努力が必要でございます。更なる安定化のために全力を挙げて取り組んでいく所存でございます。

また併せまして、避難されているの方々を中心といたしまして、地域の住民の方々への対応、これが政府全体として重要でございます。除染、モニタリング、健康監視、生活基盤のためのインフラ整備等々、課題が山積みであるわけでございます。政府の方針で福島において安心して暮らせる生活環境の再建に向けて、保安院、政府の一員としても不退転の決意で取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

再発防止対策等についてでございますけれども、昨年12月に政府の事故調査・検証

委員会の中間報告が公表されたところでございます。これを教訓として、最大限生かしていく必要があると考えております。報告書では、原子力安全規制のあり方、危機管理のあり方、事故時における対応の問題について、保安院に対しても厳しいご指摘をいただいております。

1点目として、事故時において、本来、保安院に期待されていた情報のキーステーションとしても、役割を十分に果たせなかった。

2点目として、原子力安全規制の仕組みにおいて、今回のようなシビアアクシデント、過酷事故、それから複合災害といった事態に対する防災上の備えが欠けていたということ。

3点目として、地震や津波への対応、この過酷事故に対する対応などについて、規制当局としての明確な対応が必要であったということ。

4点目として、危険時におけるコミュニケーションの体制が不十分で、十分な情報を迅速に提供することができなかつた等の指摘を受けているというところでございます。

これらについて当然対応していくとともに、先ほどお話がございましたように、新野会長、地域の会のほうから要望書をいただいているという状況でございますので、その実現に最大限努力していきたいと思っております。要望書につきましては、ご指摘に対する我々の保安院の考え方、これをしっかり整理した上で、なるべく早くきちんとした形でご回答するように現在準備を進めているというところでございます。

今後の取り組みでございますが、政府事故調のほうは、主に枠組みを中心にやっておりますので、保安院のほうは現在、なぜあのような事故が起きたのか、地震・津波はどうであったのかというのを技術的な検討を意見聴取会という場を通じて、その中身についての検討を進めているところでございます。それに応じて地震・津波に対するバックチェック等々、それから防災対策の見直しなどの作業を今、実施している最中でございます。近々、各項目について中間的な取りまとめを行おうというところでございます。各会合については、原則、公開をし透明性を高める形で対応しているところでございます。

併せてストレステストの話がございましたけれども、昨日 I A E A のレビューを受け、その指摘等を受けたところでございます。基本的には国際基準にはのっているけれども、一層の安全性の向上のための指摘を 11 項目ほどいただいておりますので、その実現を図っていくという考えでございます。

また、新組織で原子力規制庁が来年 4 月以降設置するというところで、昨日そのための必要な法案が閣議で決定し、国会に提出されたところでございます。新しい組織の検討や安全規制の見直しにつきましては、細野原発担当大臣のもとで検討が進められておきまして、保安院としてはそれに全面的に、その指示に従って協力するという立場でございます。新組織の発足に対して最も重要なことは、緊急時対応や原子力安全の確保について切れ目が生じないように、間がぽっかり空くことがないようにするというところで、と考えてございますし、またその新しい規制庁がしっかりと活動ができるように、その移行準備、新しくゼロからスタートできるような形で我々としても全力を挙げて対応を図っているというところでございます。

また、昨年は原子力発電に関するシンポジウム等々でやらせの問題ということが起き

ました。規制庁として公正・中立ということ、これが一番重要であり、国民の信頼あつての規制庁だと考えております。このような事態が起きたこと、第三者機関で私どももレビューをしていただきました再発防止のために、保安院として行動規範の作成やアドバイザリー・ボードの設置、職員を対象とした研修の実施など取り組んでいるところでございます。なお、このアドバイザリー・ボードには新野会長にも委員としてご参加いただいております、この場をかりて御礼申し上げたいと思っております。

最後に、保安院といたしましては、残された期間ではございますが、地道に着実に安全確保のための課題に取り組んで、失われた信頼を少しでも構築し、新しい規制部局に間が空くことなく、着実にその仕事を引き渡すということで努力してまいりたいと考えております。

どうもありがとうございます。

◎新野議長

ありがとうございます。

続きまして、資源エネルギー庁の杉本広報室長さん、お願いいたします。よろしかったらおかけになってでもどちらでも構いませんので。

◎杉本原子力発電立地対策・広報室長（資源エネルギー庁）

資源エネルギー庁原子力発電立地対策・広報室長の杉本でございます。最初に私のほうからお詫びと所感というものを最初に述べさせていただきたいと思っております。

福島第一原子力発電所の事故によりまして、福島の方に多大なご迷惑とご負担をおかけしていることに対しまして、また福島の方に限らず、原子力施設の立地地域をはじめ、国民の皆様方に不安と不信ということをおかけしていることにつきまして、心よりお詫び申し上げます。

私も役目柄、立地地域の皆様方からいろいろお話を伺うことも多いのですが、立地地域の方々からも不安の声を非常に多くいただいているというところがございます。大変申しわけなく思っております。そうした声を受けとめながらも、そうした不安をなるべく払拭し、信頼を回復していく取り組みというものをしなければならないと強く思っているところでございます。

その次からは今後の取り組みについて、ちょっと述べさせていただきます。座らせていただきます。

3. 1 1以降、今後の原子力をどのようにしていくかということにつきましては、政府の議論というものを今、一生懸命やっているところです。ご案内のとおり、平成22年に策定しましたエネルギー基本計画、これについては2030年までに原子力を14基新增設するとか、あるいは53%を目標にするというような数値目標を掲げておりましたが、これはもうこの3. 1 1以降崩れてしまっているということで、ゼロベースで見直すという方針のもとで現在作業を進めているところでございます。

その方向性としましては、原発への依存度をできる限り低減していくということ。これは昨年10月のエネルギー・環境会議で政府の方針として決まっているところでございます。

これに基づいて今後の原子力をどうするかにつきましては、昨年10月ごろから総合資源エネルギー調査会、また原子力政策大綱策定会議、またコストの関係の委員会、こ

ういったところで鋭意、政府として検討しているところでございます。

先ほど磯部所長からもありましたが、総合エネ調の直近の議論としましては、先週24日の議論で原子力に関して議論が行われて、原子力に慎重な委員の方をはじめ、さまざまなお立場から議論が活発に行われたと思ってございます。またそして、続けて今日、7時から開かれると思いますが、やはり総合エネ調の基本問題委員会、こちらのほうでは原子力安全が議論されると思っております。保安院の福島事故の技術的知見の意見聴取会の内容の報告というもの等も踏まえながらの議論になるというふうに聞いてございます。

また、今後の総合エネ調の議論としましては、さらに今度は再生可能エネルギー、または化石エネルギー、こういったことをテーマにしながら、さらに基本問題委員会で議論を深めると。そしてその後、また原子力に立ち戻って改めて原子力を議論するといったようになるかと思ってございます。

そういったことを踏まえて、今後のエネルギーミックスの選択肢、あるいは核燃料サイクルの選択肢、こういったものを春ごろを目標に取りまとめるという方向でございませぬ。

将来的には原子力への依存度をどの程度の時間をかけて、どこまで引き下げていくのか、こういった選択肢をお示しすることになると思いますが、原子力を将来的にゼロにしていくのか、または現状維持的なものなのか、あるいはその中間的なものなのか、そういったエネルギーミックスのオプションを提示することになると思ってございます。

総合エネ調の議論がまとまればその後、エネルギー・環境会議にかけていくということになりますが、その上でその後、国民的な議論を幅広く国民各界各層のご意見を伺うという機会を設けていく、そして夏ごろをめどに新しいエネルギー基本計画、そして原子力政策大綱、こういったものを策定し、またエネルギー・環境会議では革新的エネルギー・環境戦略を策定していくと、これが政府の方針でございませぬ。

また一方、既存の原子力発電所につきましては、今の政府の方針としましては、徹底した安全対策を行って、安全性を確認した原子力発電所は活用していくといった方針が示されております。この安全性の確認については、先ほど来、保安院のほうからもストレステスト、緊急安全対策等を含めてこれまでの取り組みが紹介されていると思いますが、そのとおりでございませぬ。

また、枝野経済産業大臣も記者会見でよく、夏の需要にこういったものが間に合うのかとか、あるいは間に合わせるためにやっているのかというような質問をよく記者会見などでも問われるのですけれども、これについては期限を切っていくまでにとということを目指してやる話ではないと。あくまで安全については万全のチェックを行った上で、安心について一定の理解を得ることができた時に初めてその時が来るということであって、いつまでにとということではないということをおっしゃっております。

とにかく安全が確認できれば、地元の理解や国民の信頼が得られているかという点も含めて、政治レベルで総合的な判断を行っていくということになっております。そういったことに向けて、資源エネルギー庁としてもできる限りのことをやってまいりたいと思っております。

以上でございませぬ。

◎新野議長

続きまして、新潟県の飯沼防災局長さん、お願いいたします。

◎飯沼防災局長（新潟県）

こんばんは。新潟県の防災局長をしております飯沼でございます。本来は知事の泉田が参るところでございますけれども、今日は東京のほうで中央防災会議がございまして、そちらに委員として出ております。また、ご案内のとおり今、豪雪でございまして、その豪雪対策の緊急要望を積雪寒冷地地域の代表として行っておりまして、この場は私がかかわって参りました。ご容赦願います。

今日は地域の会、情報共有会議にお招きいただきましてありがとうございます。皆様におかれましては、住民の目線の立場から貴重なご意見をいただいているところでございまして、今後とも引き続きお願い申し上げたいと思っております。座らせていただきます。

昨年3月11日の東日本大震災でございますけれども、非常に大きな被害を出されました地震で、ご冥福をお祈り申し上げますけれども、何よりもこの大震災に伴いまして、福島第一原子力発電所の事故が発生いたしました。これまで我が国では考えてもいなかったと正直言えるような大きな原子力災害であったと思います。この事故によりまして、福島県を中心とする住民の皆様、避難された方十数万人。また、現在でも本県にも7,000人以上の方が避難されておられます。同じ原子力発電所が立地する自治体として、この事態、非常に大きく受けとめるべきものと考えているところでございます。

1年を振り返ってということでございますけれども、もう早いもので来月でこの震災から1年ということになりますけれども、この会から皆様からも非常な貴重なご意見をいただいております。何よりも原子力発電所については、安全対策が重要であるということは言うまでもございません。県としましては、緊急安全対策等、示されたものについて県の技術委員会でご議論いただきますとともに、このたびの東日本大震災で得られた知見等につきましては、地震、地質の小委員会でも議論していただいているところでございます。

今ほど黒木審議官、杉本室長様から国の立場のご説明をいただきました。大変ありがとうございます。県といたしましては、再三知事が申し上げておりますように、福島原子力発電所の事故原因、なぜ起こったのか、どのように対処したのか、それが有効であったのか、拡大を防げなかったのかとか、さまざまなこと、ハードウェア、ソフトウェア両面にわたるものと思われましても、事故原因の究明、対応状況の検証が必要と考えておりまして、その材料といたしましては、12月に公表されました事故調査・検証委員会の中間報告書、あるいはさまざまな機関でなさっております事故検証、それから先ほどご言及のございました安全性に関する総合評価、いわゆるストレステストの結果でございますとか、これらさまざまなものを技術委員会等に議論していただきたいと考えております。やはり事故の検証を踏まえて、それが今立地しております当発電所につきましても、どのような評価になるのか。それが重要ではないかと考えているところでございます。

それから、県として何をまずやるかということでございますけれども、やはり原子力

の防災対策、皆様の関心も高いところと考えております。国で今、防災指針の改定を進めておられると伺っておりますけれども、県では防災指針の改定を待つことなく、不十分あるいは少々いびつなものであったとしても、できるところから防災計画の見直しを進めていきたいという考え方を持っているところでございます。

昨年11月には過酷事故時における対策の考え方として事務局、いわゆる職員レベルの素案を取りまとめまして、地域の会の皆様にもご説明させていただきました。内容といたしましては避難の範囲や方法、それから情報伝達ですとか、SPEEDI等の予測システムの活用のあり方、複合災害検討など、多数、私どもも課題提起したと思っておりますし、皆様からも非常に多くのご意見を寄せられたと受けとめております。

実効性のある防災対策を整える上では、実際立地されておられる地元の住民皆様、あるいは今回の事故を踏まえるとより広範囲の市町村域にわたるかと思っておりますけれども、周辺住民の皆様の声が欠かせないと考えているところでございます。防災計画の見直しの状況につきましては、逐次情報を提供させていただきますので、引き続き、ご叱咤ご協力をお願い申し上げたいと思っております。

現在、その進捗でございますけれども、先ほど私どもの職員からも説明いたしましたように、県と市町村さんの研究会の間でワーキンググループを設けまして、避難行動の部分を中心に今議論を詰めているところでございます。具体的な検討をする中で、また必要な事項を国等には求めていきたいと思っておりますので、それについてもご意見をお寄せいただければと思います。

まず、何よりもこの地域の皆様方というのは、当県における原子力防災のリーダーであると思っております。多様な知見、今まで長年のご議論を踏まえたお考えというものを皆さんそれぞれお持ちでございますので、ぜひご教示願えればと思っております。残念ながら他の地域の方、今まで原子力発電について、そうご関心のない方も非常に多くございました。そういうことから、皆様の知見をぜひご提供願えればと思う次第でございます。

それから、先ほども説明しておりますが、放射能、放射線等の調査の状況でございますけれども、県ではさまざまな空間放射線量をはじめとする測定値、これを原発事故を受けまして公表しているところでございます。新たに始めました給食等の検証についても、まだ不足であるというふうなご意見もいただいているところでございますけれども、新たな取り組みも始めているところでございます。

環境評価会議の専門家からご確認いただいている範囲では、本県では健康に影響のないレベルで落ちついてきているという評価を多くの方からいただいているところでございますけれども、今後、特に食を通じた内部的な放射能影響というものが非常に不安をお持ちの方、多うございますので、流通食品ですとかコメの流通段階の検査なども継続してまいりますし、一般消費者の持ち込み食材の検査、あるいは一般家庭を想定した食事状況の継続的なウォッチといったことについても進めてまいりたいと思っておりますし、その結果もお知らせいたしますので、ご参考に願えればと思います。

いずれにいたしましても、皆様方のご意見を拝聴しながら仕事を進めてまいりたいと思っておりますので、今後とも引き続きよろしくお願い申し上げます。

◎新野議長

ありがとうございます。

では柏崎市長、会田さん、お願いいたします。

◎会田市長（柏崎市）

どうも皆様こんばんは。会田でございますが、1年に1回ということで、1年ぶりのこの情報共有会議に出席をさせていただきましたが、よろしくお願いをしたいと思います。

私にとっては1年ぶりということなのでありますけれども、昨年の会議では思いもしなかったような状況の中で、今回のこの会議が開催をされているわけでございますけれども、私どもに与えられたテーマが大震災を受けて、1年間を振り返ってということと今後の対応についてということでありまして、限られた時間でありましてかいつまんで申し上げたいというふうに思います。

昨年のこの東日本大震災とそれから福島原発の事故、特に日本では起こり得ないというふうになっていた原子力発電所の事故が、現実のものとなって、いまだに、政府は収束宣言をされましたけれども、これは現地の状況と著しく乖離しているというふうに思っております。先ほどからもお話が出ておりますように、新潟県内、そして柏崎市にも今1,530人ほどの福島県から避難されている方がいらっしゃって、いまだにまだ帰れる見通しが立たないと、こういう状況が続いているわけでございます。この問題につきましては、私もこれまでいろいろな場で発言をしてまいりましたし、議会でもいろいろやりとりをしてまいりました。

繰り返しになりますが、ポイントだけ申し上げますと、この福島原発の事故を踏まえて、まずはなんと言ってもこの原子力発電所の収束というか、一応今、落ち着いた状態になっているというふうにいわれておりますけれども、完全な意味でのまだ収束になっていないというふうに思いますが、そのこととあわせて、この事故原因の究明、検証ですね。これも先ほどお話が出ておりますが、政府の事故調査・検証委員会、いわゆる畑村委員会の作業、中間報告が出ましたけれども、まだ作業の過程にあると、現在進行形であるというふうに思いますが、そういった検証究明がまず何よりも必要だろうというふうに思いますし、それから、それを踏まえた原子力発電所の安全対策の見直し、具体的にはこの安全基準の全面的な見直しが必要なのであるというふうに思っております。

それから三つ目には、この原子力発電所の安全規制体制、これは4月から原子力規制庁ですか、これは正式に決まった名前なのでしょうか。がスタートいたします。これは、これまで私どもも経済産業省からの原子力安全・保安院の分離独立ということを求めてまいったわけでございますけれども、経済産業省から分離をするという意味では、一つの前進と言いますか、と思っておりますが、いわゆる独立という意味では、果たして今後の形がそのようなものになるのかどうかについては、問題が残っているというふうに受けとめております。いずれにしても、この原子力安全規制体制の抜本的な見直し、このことを今後進められていくという、その必要があると。

四つ目に、これも今ほどお話が出ておりますけれども、我が国の今後のエネルギー政策のあり方、エネルギー基本計画の見直し。国民的議論を踏まえた国としてのきちんとした方針が出されるべきでありますし、その中におけるこの原子力発電所の位置づけ、これがどのようになるのかというあたりが、きちんと整理をされる必要があるというふ

うに思っております。

そういった中で、一方で今、原子力発電所の定期検査、定検に伴ってまたストレステストも併せて行われているわけですが、これらの評価、内容については、東京電力のほうからも説明を受けましたけれども、国としてしっかりとこれをチェックをし、評価をされ、その結果についてはまたよく説明をしていただきたいと思いますし、このストレステストが今回の原子力発電所の事故と一体どういう関係にあるのかというあたりが、必ずしも私ども、私どもというか私はまだ理解ができていないと。いわゆる、原発事故とストレステストとは何か別のものなんじゃないかという印象をぬぐえないわけでありまして。

こういう状況の中で、これからそういったものも踏まえていろいろな事態を判断をしていく、あるいは市民の皆さんとも相談をしていく必要があるなというふうに思っております。

ただ、今申し上げたこととは別にとりか、あわせて心情的に申し上げると、今、避難を余儀なくされている福島県の方々の状態に対する補償・賠償のことはもとより、元の生活を取り戻すためのいろいろな取り組み、あるいは生活再建、これに対して国や事業者がどう対応していくのかと。このことは私ども立地自治体として他人事とは考えずに見守っていく必要があるというふうに思っているところでございまして、避難をされている方々が放置をされたままの状態です。今後の原子力発電所の問題を議論するということについては、心情的には抵抗があるなというふうに思っているところでございます。

また、あわせてこのような状況になっておりますので、立地自治体だけではなくて、周辺の、あるいは他の自治体も、広く言えばもちろん国民的にとりかということではありますが、そういった国民あるいは住民の意向も斟酌をしていく必要が出てきているのではないかとこのように思っています。

そのこととあわせて、これも先ほどお話が出ておりますが、いわゆる自治体の責任としては、原子力防災計画の見直し、このことを精力的に進めていく必要があるというふうに思っていますので、この計画の、これも抜本的な見直しということになるのだと思っておりますけれども、言葉では実効性のある計画にする必要があるということ、それに尽きるわけではありますが、しかし、しかしというのはいちよつと適当ではありませんが、きめの細かい実効性を高めるということが必要でありますけれども、しかし細部だけにこだわっていると、なかなかこの計画をまとめ上げるのは容易なことではないなという気もしております。基本的な枠組み、これをしっかりと詰めて、この計画をつくっていく。必要などころについては随時見直すといえますか、内容をさらに充実をしていくと、こういう考え方で取り組んでいく必要があるのではないかなというふうに思っております。

それで、基本的に今回の福島原発事故を考えますと、もちろん他人事ではないわけですが、そこから学ぶべき最大の教訓は、私はこの立地自治体として、いかに持続可能なまちとして今後とも地域を発展をさせていくかということに尽きるのではないかとこのように思っております。そのためには何よりも、この原子力発電所の安全性を決定的に高めるということが必要なわけではありますが、しかし、もはや今回の事故を見ますと、原発が絶対に安全であるということについてはもう言い切れないということもはっきりしたわけですが、そのために原子力防災計画も必要だということ

になるわけでありませぬ。

私が申し上げている、持続可能なまちにしていくということは、二つの意味で申し上げているわけございまして、今、原子力発電所の存在、これに対して、やはり生活の安全を守るという観点と、それから地域の振興といひますか、地域の産業、あるいは雇用を守るという、二つの側面があるわけございませぬけれども、そういう意味で申し上げますと、当面するところは原子力発電所の安全性を徹底的に高めながら地域の産業や雇用を守っていくと、これを維持をしていくということが当面は必要であろうというふうに思ひます。

しかし、中長期的に見ますと、再生可能エネルギーをはじめとする新しいエネルギー産業、そういったものの振興を図りながら原子力発電所に対する依存度を下げていくと、行く行くは原子力発電所に大きく依存しなくてもよい地域の経済産業構造に転換を図っていくという必要があるのではないかとこのように思ひているところでありませぬ。この点については今後とも市民の皆さんといろいろな形で議論をし、意見交換を積み重ねていく必要があるというふうに思ひますし、またある意味で言へば、次の世代、あるいは次の次の世代の方であるかもしれませぬけれども、しかし今、その方向性を定める岐路に私どもが今、立っているという認識でこの問題に取り組んでまいりたいというふうに思ひます。

ちょっと長くなりましたのでこの辺でやめませぬが、以上でありませぬ。

◎新野議長

じゃあ、品田村長、お願いいたします。

◎品田村長（刈羽村）

皆さん、こんばんは。会議は真剣に、この後の懇談はなごやかに、よろしくお願ひしたいと思ひます。

実は今日、NHKが照明付きで取材に来たのです。この9月に完成します共生事業、通称とうりんぼうの過去の経緯といひますか、一連の東京電力さんから寄附をいただいた事業ですから、それなので照明付きでカメラが入ったのでございませぬ。気合いが入っていると思ひますが、決してその共生事業がどういふものかという興味で来たのではないはずでありませぬ、これもやっぱり福島事故の一連の流れの中で、そういう現実に直面をしている今日このごろでございませぬ。

所感でいいということございませぬので、いろいろと感じていることをお話ししようと思ひます。まず、今日ここに来て保安院さんの出した「前回の質問に対する回答」といふのをささっと目を通したら、質問の1番目に電中研の上田圭一さんの論文といふことが書いてありました。質問と回答を見比べませぬと、例えば「『Aさんが、カラスは白い』」といふことを言っている。これは新しい見方である。どうだ」と聞いているのに、回答は「そんなことは言っていない」となっています。これでやりとりを終わらせると、これは消化不良に間違いなくなるわけで、こういったことをぜひとも新野会長の采配のもとでしっかりと乾かしていくということをやっていたきたいなと思ひました。これは過日のIAEAのワークショップで得られましたコミュニケーションというやつです。放置しておくとならぬことにならないということだと思ひませぬ、今気がつきませぬ。

それと、先ほど県が給食の放射能検査をやられているという話をされましたが、子どもは朝、昼、晩食べているわけで、お昼だけ調べるということに目的があるのだと思いますけれども、どういう目的があるのかなと思ったりするわけです。これも昨年の福島以降のものの考え方の一つでございます。

さて、話は突然変わりますが、あれ以来、電気料金の云々という話が時々俎上に載るようになりました。再生可能エネルギーの買取価格がこれから決まるというようなことで、法案はもう通りましたから。幾らになったらいいんだらうかという話をされていて、皆さんに聞いてみたいのですが、この電気、今、幾らで使っているかご存じですか。電力会社の皆さんはよく知っていると思うのですが、ふだん自分が使っている電気、幾らで買っているかということにみんな無頓着なんですね。幾らで電気を買っているかってわからない人たちが、40円は高いとか安いとか、そういう判断というのは多分できないと思うんです。

回答を言いますと、東北電力の電気料金をこまごま言ってもしょうがないんですけども、300キロワット以上使うと一般家庭ではキロワット／時24円17銭、これが一番高い値段です。ちなみに刈羽村役場の電気料金、使用料を料金で割りますと20円、これがふだん私たちが使っている電気料金です。そういったことがここにあると、40円が高いのか安いのかということが、自分なりの物差しで判断ができるようになると思うんです。そんなことも今まで私自身も無頓着でしたけれども、そういったことに目を開かされたのは、去年のやっぱり福島以降だというふうに思いました。

それと、今、柏崎刈羽の発電所でもいろんな対策がとられています。これは物すごいお金をかけてやられているわけですが、原子力発電所は幾らかけても、安全対策に幾らかけてもいいのかということを見ると、いろんな見方があると思います。ここはやらないと大変だから、幾らでもかけなければ安全が保てないという見方も確かに一つあるでしょう。

でも、これだけの投資をして、発電をすることに価値がある。ここには経済合理というルールが、規則といいますか、常識が働いているわけです。経済合理を無視して議論を進めると、やがては不幸になる。私はそんなふうにこの1年間で改めて思ったところでございます。

それから、議事録がないとかすったもんだしていますけれども、きっといつかつまびらかになるんだらうと期待はしていますが、ああいう混乱だとか、混乱の中でやられたこと。もう一つの見方は、原子力災害という恐怖心に支配されて、みんなが放射能の恐怖ですね。それに支配をされて混乱を来してしまったのではないかなと言うふうに思いました。恐怖感に支配された中では、正しい判断はできない。緊急事態というのはまさにそうなんです。怖いことが次から次へ起こってくる。ですから災害対応、緊急対応というのは難しいということの裏返しで、恐怖感に支配されたらだめだよということは一つの大きな教訓として、私たちは得られたのではないかなというふうに思いました。

それから、原子力をやめるとか、半分にするとか、半分じゃないですね、脱原子力ということが言われました。ただいま現在のこういう暮らしが保証されていて原子力がやめられるならば、それも選択肢の一つだと思いますが、私は私なりの勉強の成果としては、原子力と決別はできないと思います。すると、社会のどこかに新しいリスクが生じ

るだろうということは想像がつくわけでございまして、そのリスクと、例えば福島で現実のものになった原子力のリスク、そういったものとどういうふうに付き合っていくのか。これもやっぱり経済合理も考えた上で選択していかなきゃならんのが、日本と我々国民に突き付けられた大きな課題だろうというふうに今考えています。

それから、アメリカでシェールガスが云々とか、ロシアでLNGが余っているとか、お金さえ出せばエネルギーはいくらでも買えるのだと思っている人は幸せな人だと思います。ホルムズ海峡、イランが今、ああいう状況になって、この前の安住大臣がアメリカの高官と話したことが国会でも取り上げられていましたけれども、そんな簡単にエネルギーが確保できるとは私は思えない。日本人はというと言い過ぎかもしれませんが、平和ボケした頭では何でも可能なように想像してしまうんだなと私は思っています。

それから、震災の後、絆とか頑張ろう、助け合い、きれいなことがたくさん言われましたが、皆さん思い返してみてください。昭和の2回のオイルショック、その時は市場から品物が消えた。トイレットペーパーが代表でしたけれども、買い占め、買いだめが起きました。それから昨年です。何が起きたか。やっぱり同様のことが起きたんです。自分さえよければいいという、そこまで断じることにはしませんけれども、何が起きているかと言ったら、シリアスな状況に直面したときに、弱肉強食の世界がそこにあらわれるんですよ。お金のある人、危険にさらされていない人、そういう人がバタバタやっちゃうわけです。それで苦しんでいる人たちがいっぱいいた。この現実を見れば、やはり今の暮らしが、いろんなことが要因で、安全に安定に支えられているということに気がつく必要が私はあると思いました。

それから最後に、政府の役割ということに大きく着目をした1年でもありました。国家・国民を守るというのが政府の役割なんですけど、判断を示さない、判断しない、それから政府は今こう考えているということを示さない。それでは国は動いていかないし、国民はいつまでも安心できない。不幸だなということをつくづく感じた1年でもございました。

それからもう一つ、防災対策で、ああいった事故が前日にあって、進めなきゃいかんと思っています。その一つとして、市長さんの賛同というのと、そこまで言ってないぞと、やればいいんじゃないという程度だったんですが、スマートインターをどこかに整備できないだろうかということ。ここで言うのもはばかれますが、新年度予算にその調査費といいますか、アクションを起こしますよということを計上しようというふうに思っています。これは現実的な対処として、防災を進めていこう、そういう考えで今日いるところでございます。

ありがとうございました。

◎新野議長

ありがとうございます。

では最後にお待たせしておりましたけれど、東京電力の横村所長にお願いいたします。

◎横村所長（東京電力）

発電所長の横村でございます。

まず、本日は当社の本店より副社長の相澤が出席をさせていただいております。最初にごあいさつをさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

◎相澤副社長（東京電力）

東京電力の相澤でございます。本日は地域の会、情報共有会議に出席させていただきまして、まことにありがとうございます。一言ごあいさつ申し上げます。

まず、昨年3月11日の福島第一原子力発電所の事故におきましては、これまで発電所を支えてくださった福島県の皆様、同様にこの柏崎刈羽原子力発電所を支えてくださっている新潟県の皆様、さらに広く社会の皆様に多大なご迷惑、そしてご心配をおかけしております。まことに申しわけございません。改めて心よりお詫び申し上げます。

現在、全社一丸となりまして、この事故を起こした福島第一原子力発電所のより確実な安定化に向けて、精いっぱい取り組んでいるところでございます。また、今後も引き続きまして、より確実な安定化に向けて取り組むと同時に、ご迷惑をおかけいたしました方々への賠償、さらにまだご帰宅できない皆様のご帰宅に向けて、まずはモニタリングあるいは除染活動に我々としても最大限協力をさせていただきたいというふうに思っております。そして、電力の安定供給、これも重要な役目でございます。こういったことに今後ともしっかりと取り組んでまいる所存でございます。

地域の会の委員の皆様におかれましては、発電所の透明性をより高め、安全性をより確実にするための諸活動にご尽力されているということで、心から敬意を表し、また御礼を申し上げたいというふうに考えております。あわせて、原子力安全・保安院、資源エネルギー庁、新潟県、柏崎市、刈羽村のご当局からのご指導につきましても、改めて御礼申し上げます。

柏崎刈羽原子力発電所におきましては、このような事故を決して起こさないよう、徹底した安全対策、とりわけシビアアクシデント対策に万全を期す所存でございます。今後はストレステストの結果なども含めまして、発電所に関する情報を速やかに公開し、機会をとらえてご説明申し上げさせていただきたいというふうに思っております。

今後とも引き続きご指導を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

◎横村所長（東京電力）

引き続きまして、私のほうから発電所の取り組みに対するお話をさせていただきたいと思っております。

まずプラントの状況でございますが、先月25日にはこれまで稼働を続けてまいりました5号機の定期検査を実施しております。5号機につきましては、通常の定期検査における保守をしっかりと行うとともに、プラントの中の新たな電源ケーブルの敷設、あるいは止水工事等々、津波に対する安全対策をしっかりとやっていく所存でございます。

また、6号機につきましては、現在運転中でございますが、この号機につきましては、特段問題なく今、安定して運転している状況ということをご報告させていただきます。

また、発電所全体といたしまして、安全性をより高めるといった観点から、堤防、防潮堤でございますとか、防潮壁の工事なども実施しております。最近是非常に雪が多くて、現場、危険な状態ではございますが、現場の安全状況をよく確認しながら、人身災害を起こしたりとか、あるいは機械器具からの火災などが発生しないように、所員一同、あるいは協力企業さん一同、一丸となりまして安全に気を配りながら、しっかりとこういったものも進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

何はともかく、原子力は安全が一番、これは言うまでもないことをごさいますて、最高の安全を迫及していくという心構えで仕事に当たってまいりたいというふうに思っております。地元の皆様から信頼される、災害に強い発電所にするということを心に念じまして仕事をしてまいりつもりでございます。発電所、私を初め、職員一同、協力企業の皆さん方と一丸となりまして、この安全を徹底的に迫及してまいりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

どうもありがとうございました。

◎新野議長

ありがとうございました。

では、続きまして、今6名の方から、時間は短いですが、かなりたくさんのお情報をいただいたかと思ひます。今日はお案内のとおり、こういう方々が私どもと顔を合せていただいておりますので、日ごろの細かい議論はまたいずれできますので、いつでもできますので、せつかくですので、大きな枠の中で日ごろ思ふことをぜひ、お一人が幾つも申し上げようとすると焦点がぼけますので、効果が薄れます。ですので、一つか二つに絞られて、これだけの人数の委員さんがいますので、必ずどこかでいろんなふうにはバランスよく発信できることができるんだらうと思ひますので、ぜひご発言をお願ひいたします。

挙手で最初に行つてみたいと思ひますが、いずれ全員に回りますので、どのころで発言というのは、ご自分のころあいにお任せしますので、一番手は非常に勇気が要りますか。いかがでしょう。

1番手は非常に厳しいでしょうかね。はい、では1番手お願ひいたします。

◎吉野委員

吉野でございます。

まず第一に、福島原発事故の評価についてですが、事故では広島原爆20個分以上もの放射性物質が福島県を中心に東日本に飛散し、深刻な放射能汚染をもたらしました。広島・長崎に原爆が投下されて以来、核兵器の残虐さや核兵器による環境破壊の深刻さを覆い隠すために、放射能による内部被ばくが故意に無視されてきました。その内部被ばくの深刻な影響は、60年以上たつて最近になってやっと被ばく者が訴えた裁判によつて、国によつて認定されたばかりです。

次に、原発の事故の原因についてなんですけれども、福島沖に地震の空白域があり、そこで貞観地震の大津波クラスの高さ15メートルくらいの津波が来る可能性が警告されていたにもかかわらず無視されました。それから、アメリカでは全電源喪失事故対策が義務化されていたのに、日本では想定外として無視されておりました。また、原発事故時の最大損害額が当時の国家予算の2倍を超えるという試算結果を隠ぺいして、過酷事故は起きないというふうにしておりました。

柏崎刈羽原発の運転の継続については、今挙げたような事故原因がまだほとんど解明されていない問題点があると思ひます。そのほかに柏崎刈羽では太平洋岸のような大津波は心配ないから運転しても大丈夫だらうという考えもありますが、原因は津波だけではないと思ひます。柏崎刈羽原発ではトラブル隠しの際にシュラウドのひび割れなどの老朽化が明らかになり、その上、中越地震や、中越沖地震での損傷やゆがみが加わつて

います。

また、柏崎刈羽地域は地盤が大変軟弱で、中越沖地震以後、基準地震動が5倍以上に引き上げられ、その値は全国平均と比べても4倍くらいで飛び抜けて高く設定されています。中越沖地震前から活断層が無視や過小評価されてきましたが、それ以後も海底活断層の北方延長部が県技術委員会の小委員会で指摘されましたが、座長私案で無視されました。

このような中で、県の対応については泉田県知事さんが原発の再稼働について厳しい姿勢を堅持しておられるということで、このことを地元住民の一人として大変ありがたく思っております。

それから最近テレビで見て共感した言葉を紹介させていただきますけれども、足尾銅山鉱毒事件で有名な田中正造さんの言葉です。「真の文明は山を荒らさず 川を荒らさず 村を破らず 人を殺さざるべし」

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。いろんな、技術的な深いご意見が出ましたね。吉野節ですね。ありがとうございます。

では中沢さん、お願いします。

◎中沢委員

中沢です。私は今思うこと、言いたいことということでちょっとお話ししたいと思えます。

福島原発の大事故が、本当に来月で1年になろうとしているわけです。私たち国民は改めてこの事故による脅威を感じさせられました。目に見えない放射線によって原発周辺に住んでいる人たちは避難を余儀なくされ、将来の生活のめどさえ立たない状況にあります。原発の事故はひとたび事故が起きると、放射性物質が外部に放出され、それを抑える手段がないという、ほかの事故とは全く違った異質の危険性を持っているということです。

東京電力は、原発は五重の壁に覆われているから安全ですと言い続けてきましたが、福島事故によりこの安全神話は、ひとかたもなく崩れ去ってしまいました。私たち国民は改めて原発は危険なものだという認識を持ったわけです。

その原発で最近、ストレステスト後に再稼働しようというような動きが出ています。しかし、私は今、まだ再稼働できる状況ではないというふうに思っています。その理由は、福島原発の事故の原因が津波によるものだけではなく、地震により配管や機器の損傷が起きたことが原因だとする専門家の見方も出ており、事故の真の原因が定かになっていないということです。

今、日本列島は地震の活動期に入ったと言われており、あちこちで頻りに地震が起きております。柏崎刈羽原発周辺に幾つかの断層があるということが知られていますが、これらの断層が連動して動く可能性が高まったという専門家の報告があります。佐渡海盆東縁断層では、マグニチュード7.5の地震を起こす可能性があると言われていますが、もしこのクラスの地震が起きれば、原発の新しい耐震基準も耐えられないんじゃないかなど。耐震基準でも耐えられないことになるのではないかなどというふうに思います。

柏崎刈羽原発が再び福島原発のような大事故を起こさないためには、再稼働はさせないことはもちろんのこと、廃炉にするしか道はないというふうに思います。東京電力及び国は、原発からの速やかな撤退と自然エネルギーの本格的導入を早急に進めていただきたいというふうに思います。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。結論が似たような方がお二人続きましたが、また別のお考えの方が。

佐藤さん。

◎佐藤（幸）委員

佐藤と申します。よろしくお願ひいたします。

柏崎刈羽原子力発電所の安全対策に並々ならぬ努力は評価したいと思います。起こしたくて起こしたものではないにしても、あまりにも被害が大き過ぎます。もし、この発電所で同じことが起きたらと、想像域ですが、日本は再起不能になります。あちこちで高経年化原子炉で原子力事故が起きたら、何兆円もの復興支援を国や国民も支援し切れないと思います。後処理に追われている東電職員、東電幹部もつらい立場で頑張ってもらわなくてはなりません。

1月17日のプレス情報に、「福島第一原子力発電所の事故に対する原因分析や評価を行う過程において新たな知見が判明した場合には、これに基づき必要な対策を講じ、原子力発電所の安全確保に万全を期してまいります」とあるように、福島が収束しなければ柏崎刈羽も万全な対策は講じられないことになります。ストレステストの確認が本当に安全・安心につながるのか。会田市長さんと同じく、事故とストレステストは別物と考えております。廃炉にするにも、30年以上かかり、とめても冷却機能が失われれば危ないと聞いております。

有限である化石燃料や、再生可能エネルギーで乗り越えられたら原子力発電に頼らないで済みます。野田総理も自然エネルギーの開発に力を入れたいと答弁しておりました。スペインは2万機の風力発電で足りない分は火力、水力発電で賄い切れております。膨大な資産を投資するなら、海に囲まれている日本も海上風力発電に注ぎ込むほうが有意義ではないかと考えます。また、まとまった地域で個人の家を貸屋根で太陽光発電の開発も期待したいと思います。スマートグリッド等、開発に向かっていったらうれしいなと思います。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

続いてどなたかいらっしゃいますか。お願いします。

◎桑原委員

桑原でございます。

前回の定例会で、県は5キロ圏内の避難については放射線の数値が確認されなくても危険が予測されれば避難指示を出すとの考えを述べられたように記憶しておりますが、1月18日のテレビのニュースでは、長岡市は一律に30キロの避難指示を出すべきで

なく、風向きで判断すべきだというような考え方を伝えておりました。また柏崎市は、避難指示は県ではなく市町村長が出すべきだというような伝え方をされておりましたが、県の5キロ圏内の避難の考え方からいっても、市町村が出すべきじゃないかなというふうに考えております。

私は柏崎刈羽原子力発電所が避難するような事態にはならないと考えておりますが、万が一を考えて防災計画はより実効性のあるものにしなければいけないというのは、これは皆さん考えているとおりにだと思います。柏崎刈羽原子力発電所に一番近いのは私たちが住んでいる柏崎刈羽であるわけですから、避難時間または避難手段を考えても、新潟県全体で同じ条件ではないわけですから、当然、避難指示は県ではなく市町村が出すべきだと、そんなふうに考えております。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。では高桑さん。

◎高桑委員

いろんな問題がたくさんあるんですけども、私はストレステストについてちょっとお話をしてみたいと思います。

ストレステストそのものは非常に私は疑問を持っておりますけれども、一たん、今回も紙を出していただきましたが、ストレステストが行われてしまうと、この結果がまさに安全なような顔をして歩き出すという、そういうところがあるので、そのことについて少しお話をさせていただきます。

私はこのストレステストの中で特に地震のところについて非常に心配をしております。このストレステストの結果では、基準地震動2,300ガルと1,209ガルに対して、この1.何倍までは耐えられるというような結論が出ておりますが、私はこの基準地震動の値そのものに、これは将来起こり得る地震の揺れの強さとするには不十分であるというふうに考えているのです。

それはなぜかと言いますと、この基準地震動がつくられたのは、長岡西縁断層帯のマグニチュード8.0、それから海底のF-B断層マグニチュード7.0、この二つを想定して基準地震動がつくられました。しかし、この基準地震動がいろいろつくられるところに、その当時、別な指摘がありました。それはF-B断層は佐渡海盆東縁断層という50から60キロの長さの断層の南側の部分でしかないのだと。なので佐渡海盆東縁断層を考え、マグニチュード7.5ということを想定した基準地震動をつくらなければならないのだということを指摘した学者がいたということです。

ただし、その説に対して東京電力と国は海上音波探査の結果を根拠にその指摘を受け入れませんでした。しかし、海上音波探査というのは、地下振動の断層を認識するのは非常に不得手であると。現に中越沖地震を引き起こした海底活断層は音波探査では認識できていないと言われております。このストレステストがより小さな断層に対してつくられた基準地震動をもとに評価されておりますけれども、私はぜひここで要望したい。新しく基準地震動をつくり直す。F-B断層ではなくて佐渡海盆東縁断層、マグニチュード7.5の大きさで基準地震動をつくり直し、それに基づいた評価ということをしていた

だきたい。

最後にちょっとつけ加えさせていただきますが、マグニチュード7.0とマグニチュード7.5、これは発生するエネルギーには大きな違いがあるのです。マグニチュード7.0の5.6倍もの発生のエネルギーは大きくなるんですね。5.何倍も大きな発生エネルギーを受けた時に、このストレステストの結果が通用するのでしょうか。

繰り返しますが、ぜひ佐渡海盆東縁断層、マグニチュード7.5をもとにした基準地震動をつくり直し、それで評価のし直しをしていただきたい、これは強くお願いしたいことです。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

高橋さん。

◎高橋（優）委員

高橋といいますけれども、今福島県の方たち、とりわけ被災された方たちの中で、大きな気持ちの変化が起きているというふうに聞いています。それは当初は原発事故さえなければ、こんなふうに避難しなくてもよかったということが、あの原発さえなければ、こうはならなかったというふうに変わっていると聞いています。

私はひとたびこの事故にあった原子炉が、人間によって整理できないものに変貌した、変質したということが、その経緯が明確になったのがこの原発事故だと思っています。そして拡散された放射能汚染によって、土壌や海、山、川、生活、食べ物。そして、この放射性物質は全世界まで私は汚しているというふうに思っています。

これは、とりわけ原発の危険を低く見積もった結果が、これだけ大きな被害を起こしたのではないかと思っています。だから、国難と位置づけられたのではないのでしょうか。しかし、国難と言うには、12月16日に早々に収束宣言がされてしまいました。事故の検証が終わったのでしょうか。12月18日の時点で避難を余儀なくされた人は、33万4,786人に達していると言われていています。

原発事故をまともに受けた双葉町の町民の方は、今北海道から沖縄まで41都道府県に、多くの方は散り散りばらばらになっていると言われていています。この庁舎は今埼玉県の旧高校を借りてやっているということですよ。私は、この収束宣言がこのような人々や世界のスケールに耐え得るのかどうか疑問を持っています。できるのであれば収束宣言なんて撤回してほしいと思っています。

今、福島県議会はもちろん、福島県に59あるうち36の自治体が廃炉を願っています。今思うのは、最高の安全を願うと言っていましたけれども、危険が大きくて秘密を徹底したり、やらせをしなければならぬような事業が、情報開示と説明責任を求める民主主義社会において、存在し得るのかということを私は強く思っています。

タックスではないですけども、タックスという形でもって支えられる事業が、それを支える市民が本当のリスクを知ることができなかったのも今回の原発事故です。政府の対応が誠実であれば別ですよ。今、それを求めることはおめでたい話なんではないでしょうか。

以上です。

◎新野議長

滝沢さん。

◎滝沢委員

滝沢です。よろしくお願ひいたします。

私は今回、国の防災対策、非常に遅いということと、それから国の地方に対する防災計画についてであります。

先ほども県のほうからもいろいろお話がありましたけれども、ようやくガイドラインが示され、いわゆる方向付け、10カ月たってようやくそういった方向付けが示されたわけですが、今日の報道にもありましたように、昨日ですか。防災作業部会におきまして、放射性物質が外部に放出される前の避難基準が示されたということでございます。しかしながら、これはいずれも基準となるような具体的な指標、あるいは数値はまだ未定ということでございます。

また、避難対応をとる手段として、2段階に分類されたということでございます。その一つが原子炉で燃料が溶け始めた段階、またはそれに逼迫した場合は、P A Z、いわゆる半径5キロメートル圏内は避難を開始するというようにしておりますが、本当にこの距離でいいのでしょうか。不安が残ります。

問題は炉心内で溶融が始まった時点がいいのか、あるいはまたその前がいいのか、判断は、専門家ではありませんのでわかりませんが、いかに早く住民に伝え、避難させるかということに尽きると思います。避難の最終決断はいつ、どのように、誰がするのかわかりませんが、迅速な対応を願いたいと思っております。そして、即戦力に見合った防災マニュアルをぜひとも作成していただきたいと、このように思います。

以上です。

◎池田委員

池田です、よろしくお願ひします。

東日本大震災から10カ月が過ぎ、今思うことは、やはり被災された方々が一日も早くふだんの生活に戻られること。また福島第一の原発事故においては、寒さと高い線量のもと、必死の思いで作業を行っている皆様には、頭の下がる思いでいっぱいです。そして、このような事故が二度と起きないよう、このたびの事故の教訓をあらゆるところで、場面で生かしてほしいと思っております。

また、柏崎刈羽の住民の多くは、原発事故をテレビ等で目の当たりに見て、口には出さないけれども、大きな不安があるように思っています。そして、その不安は解消されることなく、いつもつきまとっているように思われます。

今後の対応として思うことは、わかりやすい表現で、津波対策、過酷事故対策、ストレステストなど、一つ一つ丁寧に説明を行い、不安を解消して行ってほしいと強く望んでいます。

あと一つお願ひがあります。自治体の首長さんは、福島事故なしには前に進めないとのことですが、せめて首長さんが描いている検証をいつのタイミングで行うのか。また検証する内容など、何がどうなったら安全なのかというわかりやすい説明を示してほしいと思います。そうでないとこの先どうなるのか、見当もつかずわからないでいること、それ自体が不安を増す要因の一つになると思うからです。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

徳永さん。

◎徳永委員

徳永です。焦点がぼけていたらごめんなさい。春以来、これまで防災計画の見直し、とりわけ避難計画について私は述べてきたつもりです。しかし、お話ありますように、県内の自治体の皆さんが集まってWGといいますか、それをつくって今話し合っているということで、これは考えてみれば、私たちがいろいろな発言をしたことが、マスコミの発表を見れば、単語だとか、言葉遣いとか、考え方が自治体の職員の中にも発言があったように思います。

ですから、私とすれば今後の推移ですね、とりわけ防災局長が言われましたように、国の指針を待たずに県としてはできることからやっていくというのは大変期待をしておりますし、市長はちょっと苦しいと言われましたけれど、趣旨と検討項目のところに「実効性のある」という形容詞が2回出てまいりますので、住民とすれば、ぜひこの実効性ということに期待して見守っていきたいと思います。

私の思っていることを少し述べてみたいと思うんですけども、どう考えても国も、地方も、電力会社も、そして考えてみれば私たち自身も、何かすべてのことについて最近疑心暗鬼になっているような気がしてなりません。

例えば放射線被ばくをとって見てもそのとおりでございます。国がよく言いますように、暫定基準値とか基準値とかというのは、私は人が死ぬまで浴びても、あるいは食べても健康に差し支えない値であると、多分、多分そうだろうと私は思っています。しかしそれが今、何となく信じられないというような世の中なんです。確かに数値といいますか、数字はゼロ、何も検出しない、不検出、ゼロが一番いいのは誰でもわかっています。ただ、世の中にはどこかで線を引かなければならない場合もあると思います。でも、どこかで割り切らなければならないということがあるのではないかなど。

今、最も切実だと私が思っていますのが、例の震災のがれきです。ちょっと視点が違ってまずいかもわかりませんが、私自身は、なぜ被災した人たちの立場、つまり私たちと逆の立場です。どうして国民はそれになってくれないのかなど、素朴に思います。マスコミ報道を見て、やるせない。たしか中越沖地震のときに、神奈川県川崎市は私たちのごみの引き取ってくれたはずですよ。どうしてそういう気持ちにならないのか。セシウムの件があるとしても、すべて拒否するという立場が私としては少しおかしいなと思います。

概念的なことですけど、これは先週の東京新聞なんですけれど、「再稼働へ続く情報操作」という大見出しに、三段の見出しで「結論ありき、原発安全評価、電力6%、余裕試算非公表、災害対策本部議事録なし」と。これはさっきも出てきましたけれど。こんなことで大変でしょうが、しかし何かやらないと前へ進まないわけですので、ぜひ国をはじめ、皆さん一生懸命になって、本当のことを私たちに知らせていただきたいと思います。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。石坂さん

◎石坂委員

石坂でございます。私はテーマを絞った話ではなくて、全体的な感想というような形になりますが、ご容赦いただきたいと思います。

昨年5月に初めてこの会議に参加をさせていただいて、9カ月間新人委員としてやってきたわけでありましてけれども、この9カ月というのが本当にそれまでのこの会の歴史とは全く違う、多分進め方になってきたんだろうなど。ある異常な社会環境の中での会だというふうに思っています。

世間一般の方々というのは、やはりマスコミを通じてでしか情報を得ることができないので、やはりパニックに近いような状況になってしまうのはしょうがないと。そうだと思いますが、それもこれもやはりその以前から、通常時から情報の出し手と、それからマスコミを含めた世間一般との間に、もう少し信頼感が高くあれば、今のこういうふうな目も当てられないような状況にはならなかったのではないかなというふうに思っています。そういう面からいくと、この会の役割は非常に重いものがあるということのを再認識したわけでありましてけれども。

同時に、これは新野会長もおっしゃっておられましたけれども、100回を超える過去のこの会の活動が活かされていなかったということも明らかになったのかなということで、その辺は大変残念に、私も思っております。

それから、またこの会に参加して気づいたということ、言わずもがなというか、当然のことですけれども、反対派の方々、それから推進派の方々、それから事業者である東電さんや国、県、そういった方々がこの会にいるわけですけれども、その間には本当に大きな溝が、ギャップがあるんだということを、本当に当然のことなんですけれども、この9カ月間で改めて認識をいたしました。その溝というのは多分埋めることはできないと思うんですけれども、ただ、その溝は埋められなくても、橋をかけることはできるのかなと。その橋がこの会の役割なのかなというふうに思ってみたりもしました。

その辺のことを考えると、この会の場で皆さんいろんな意見をされていらっしゃると思います。自分自身もそう思うんですけれども、あくまでもそういった信頼関係を向上させることが目的だという意識をしっかりと持てば、いたずらな非難や批判に終わらない、建設的な議論が必要なんだなということを思っております。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございました。

続いてどなたかいらっしゃいますか。高橋さん。

◎高橋（武）委員

高橋です。よろしくお願いします。

私は先ほど来、廃炉にしてほしいとか、原発が要らないとかという話に対して、反論というわけではないんですけれども、原子力発電所がなかったらという想像をやはりして見ました。そうした時に、やはり当然電気料は高くなりますよね。そんな中でまた賃金は減らされる、雇用は減らされる。当然ながら、雇用が減れば企業は海外に行ったり、

またどういったらいいんだろうか。若い世代、私は若い世代の見方で見ていますけれど、やはりみんなこの土地に住んでいる人間だとしたら、みんな多分雇用がなければ当然ながら東京とか、あるところに行きますよね。

要はそういうリスクもそうなんですけれど、そういうことのビジョンというんですか。今、何か地震後はやはり脱原発とか、新エネとか簡単に言っているんですけれど、じゃあ私たちこの30年間、この地元でエネルギー、国策に対して推進してきたエネルギーというまちが、じゃあこのままでいいのかという議論がやはり非常に、逆に言えば国に見捨てられるようなまちになるんじゃないのかなということをやっと心配しております。

という意味では特に首長の皆様が今日いらっしゃいますので、先ほど池田さんが言ったビジョンをやっぱり示してほしいということと、特に先週でしたか。テレビに新野さんとか、市長さんとか、村長さんが出ていたテレビを見て思ったのが、特に新潟県知事さんが、先ほど来、事故の原因究明、検証が先だと言いながら、やはりビジョンを指し示していない首長だと感じております。

やはり首長というものは、また政府もそうなんですけれど、じゃあどうするというものを真剣に語っているのかなというのが、ちょっと心配になります。私たち市民はどうなるのというところを非常に心配をしております。

要は、原発があるにしろ、ないにしろ、私たちがこれからエネルギー問題、また生活とか、生きていくことをどうしたらいいのかというのを私も含め、私たち住民がもっと考えていかなければいけないのかというのが率直な感想です。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

続いてどなたかいらっしゃいますか。三宮さん、お願いします。

◎三宮委員

三宮です。よろしく申し上げます。

3点ほど。緊急対応と事故処理についてということで、事故から1年ぐらい過ぎているんですけれども、品田村長も言われていたように、国の緊急対応というのはいろいろ問題があったというふうに思っております。ですけれど、今ここで、例えば明日、想定を超える震災が来た場合に、前回の問題のあった対応というものは解消されているのかどうかというのが非常に心配でありますし、してあってほしいというふうに思っています。同じく、同じ原子力発電所がある、この地域に住んでいるものとして、福島の実況の復旧状況を見ると、進捗度の遅さに心配しておるところです。

その中で、また組織が変わるということで、先ほど、黒木審議官さんが言われたように、現在の組織と新しい組織の移行するときの穴のないように、お願いしたいというふうに思っております。

今、高橋さんの言ったもう1点のほうでは、直近のエネルギー供給についてということなんですけれども。全号機、もうじき停止するわけなんですけれども、今後のエネルギー政策について検討を進めているということなんですけれども。直近、例えば、この夏、どうするのか。その辺の対応ができていくのかどうかというのが、非常に心配です。高

橋さんが言われたように、産業の低迷、それから雇用の不安というものが非常に心配です。

それから、もう一つは、古い火力を燃やして電力供給した場合のCO₂の発生等における環境の問題というのが心配になっておりますので、早急な方向性の決定等と安心なエネルギー供給ができるというものを、早急に決定してほしいというふうに思っています。

あと、電力事業者に、電気料金値上げということで、先ほど品田村長さんも言われたように、多分、高圧契約で契約料金抜きにして12円から18円、事業者だと思わすけども、徹底的なスリム化とコスト削減を図って、最低限の料金値上げにしてほしいというふうに思っております。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

あとは、そちらの武本さんとか、前田さん。

武本さん、お願いします。

◎武本（和）委員

私は、福島に重ねて幾つかのことを言いたいと思います。冒頭、国の二人の人が、自己批判をしました。当然のことだと思います。福島の事故で示されたことは、国は国民を守らない、情報は隠す、被ばくさせる、こういう役割を今の組織は担ったと思います。

いろいろ考えてみて、これまでの歴史上、東京電力ほど、犯罪的なことをやった会社はあったんでしょうか。先ほど、足尾鉍毒事件の話も出ました。水俣でも、いろんな公害がありました。こんなにひどいことをやった会社はありません。にもかかわらず、料金の値上げだとか、今後のことだとか、東京電力はもう、まな板の上のコイにもかかわらず、好き勝手なことを言っているということは、やっぱり全国民が糾弾しなければならないことだと思いますし、私は絶対に許せません。

それから、福島のようなことが形を変えて、ほかの場所であったときに、福島の双葉や富岡や立地町村と別の対応が、あるいは福島県と別の対応が新潟県でできたかと言え、同じような事故であれば、同じような結果になったんだろうと思います。そういう点で、原発というのはとんでもないものだったというふうに思います。

そういう中で、これから議論しなければならないのは、今まで、原発は安全なんだ、念のために防災計画をつくるという、こういう建前、枠組みで、防災計画があったと思います。しかし、5キロ圏即時避難、30キロ圏避難計画をつくれ。一方的に、こんな計画を強いることはできないと思うんです。私は新潟県や柏崎市、刈羽村には言いたいと思います。住民の方が先に住んでいたんですよ。こんな物騒なものを出て行けという権利がその対象地域にはあると思います。ともかく、そこから議論しましょう。

それで、実効性ある防災計画とか、そういういろんな話がありますが、これはやっぱり原発をやめるということを決めて、そして当分の間は維持管理しなければならない。この中で、雇用もあるわけですし、間違った選択はこういうふうな方向を早く打ち出してもらいたいと思います。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

じゃあ、お隣、武本さん、行きますか。

◎武本（昌）委員

武本でございます。

昨年の12月に政府のほうが取東を宣言したわけですが、今の状況を考えますと、取東というふうにとっても感じられないというのが、率直な考え方です。何か、急いでいるのかなというふうに、こちらとしては感じるどころがあります。

今、原発は、順番に止まってきています。私も原発の再稼働については、当面、必要なんだろうというふうに考えています。やはり、全部がこのまま永久に停止するということは考えられませんし、やはり再稼働というのを頭に置きながら、いろんな手を打っていかねばだめなんですけども。やはり、今はそういう状況にはなかなかないし、再稼働できる状況になるのか、なかなか先が見えない状況です。

やはり、この間、私たちは、国、政府、あるいは事業者を信頼・信用してきたわけですが、そこの、どうも信用・信頼というのが失われているのかなということがありますので。そこがない以上は、やはり再稼働が必要であっても、なかなか再稼働の道は困難かなというふうに思わざるを得ません。

そして、もう一つ、除染なんですけども。果たしてあの広い土地、地域を全部、除染ができるのかどうかというのが非常に疑問に感じています。やはり、除染には相当な費用がかかるようでありまして、本当に福島あるいは東北のほう、あの辺の汚染をされたところがすべて除染をされて、住民が安心して住めるようになるのかどうか非常に疑問なところがありますので。そこは、やはりだめならだめと、難しいですよ、無理ですよということも、勇気を持って言うことも必要なのではないかなというふうに感じております。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

田中さん。

◎田中委員

原稿を読みます。

1969年に、柏崎刈羽に東京電力の原子力発電所の誘致が決議された。かれこれ40年の歳月が経っていますね。その当時、私たち地元住民一人ひとりが原発に対してのリスクをどれだけ知っていたことでしょうか。残念ながら、私はほとんど知識がありませんでした。

このたびの福島の事故によって、一つ間違えれば大変な大惨事になるということが多くの人たちが初めて学んだと思います。もちろん、当初から原発反対の運動を一生懸命やってきた人たちがいたことも事実です。

正義というものは、時代によって変わるものではないでしょうか。大変、複雑な思いがします。当時のニーズ、正義が私たちの地元で原発をつくったと思うのですが、そして、現在まで莫大な交付金が地元に入っていることも事実ですね。雇用の面でも、地元経済の面で

も、大きく貢献してきたことも確かだと思います。

今回は当初から賛成、反対を言うものではないので、あえてそれには言及しませんが、いずれにしても原発という大きな力・お金が地域経済、社会の中に深く、深く入り込んでいますね。

人は自分の立ち位置によって正義を論ずる傾向がありますけれども、自分たちの地域の原発ということになると、立ち位置が複数ある人も多く、賛成、反対と一概に言えないところもあるようです。とにかく、子や孫の代まで、安全・安心を担保してやることが、どのような人でも最優先に考えなければならないことではないでしょうか。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

こちら、川口さん、大島さん。

◎川口委員

川口です。皆さん、慎重な意見がいっぱいあってちょっと言いづらくなったんですけど。私、実際問題、福島事故というのは、やはりあってはならない不幸なことであって、政府の対応というのが、全然なっていなかったということは事実だったと思います。

その中で、実際、福島の原子力発電所は、あんなってしまっただ変なことになったんですけども、一方で考えてみたら、津波によって、もっと大きな人の命とか奪われている。そんな中で女川は、まち自体は壊滅状態の中で、女川の発電所自体は一時避難所にまでなっていると。別に、原子力発電所がすべて悪いというわけではないと思います。

実際問題、今お金の話とか結構出ているけど、原子力発電所は、大きなエネルギーを日本に与えて、ずっと続けてきて、事故も起きてしまったけれども、今まで起こさないうで、日本のためになってきたと僕は思っています。

そんな中で、今、再稼働という問題がありますけれども、実際問題、あの事故があった後も、原発をすぐ止めるといった慎重派の人は結構いたかも知れないけど、日本国民全体が、動いている原発をすぐ止めろとは恐らく言っていなかったと思っています。

なのに、定期点検で止まったのを動かすのに、再稼働で何でこんなに、今、動いている原子力発電所もあるのに、何でこんなに議論を。実際問題、それは当然、福島の後ですから、電源対策とか津波対策とか、きちっとやっていただかなければいけないけれども、僕は再稼働、再稼働、なんか言わなくて、動いているものを、定期点検したものをきちっと安全を確認できたものは動かしてしかるべきだと思っています。実際問題、ちゃんと安全対策がなされるものだと思っていますし。

例えば本当に15メートルの津波が来たらどうするなんか言っていますけれど。15メートルの津波がこっちに来たら、柏崎はもう壊滅、新潟も壊滅、そういったことは、知事は全然、対策も何もしないで、原子力発電所にだけ対策をなささいというのは、何かちょっと理解できないなと思っています。

◎新野議長

ありがとうございます。

じゃあ、お隣かな。

◎大島委員

皆さん、ご苦労さまです。コミュニティ振興協議会から来ました大島ですが、よろしくお願ひします。

私のほうから、ちょっとこれは皆さんと全然、考えが違ふんで、要望とお願ひをしたいと思ひています。防災計画のほうについて、お願ひしたいと思ひています。

私たち、町内が今、97%ぐらい防災組織ができたかと思ひますし、コミセンが31ありまして、その31コミセンが自主防災連合、各町内の長となつて防災訓練をしています。主に、地震を対象にしての訓練をしています。その地震の中には、みんな含まれるわけですね。水害からも、山崩れから、もちろん東電も、今まではあれなんですけど、これからはこういうことは含まれてくると思ひうんですが。

お願ひというのは、国・市・村が一生懸命、連携をとつて、責任が持てる防災計画をつくつてほしいというふうに思ひています。それに沿つて私たちは、自主防災組織がそれに沿つていろいろ訓練をしたり、なおかつ連合がみんなを集めて訓練をする、何回も何回も、訓練をする。

さっき、品田村長が言ひましたけども、危機管理というのは、いざとなると、だめなんです。子どもたちに、不審者には大声出せ、大声出せと何回、何回教へても、いざとなると声を出せないのと一緒で、人間は、我々はいくら訓練をしても、危機管理、いざとなつたときに、やっぱり行動ができないというか、何かが落ち度になつてきて、そこにいろいろ問題が出てくるわけですね。それでも、やっぱり訓練をしなければだめなんです。

そういうのを、やっぱりしっかりと示してほしいと思ひていますし、さっき誰か言ひましたけど、優しい言葉と、そういう言葉を子どもにも、年寄りにもわかりやすい言葉で、ああ、これはこういう訓練なんだということが伝わるような言葉で、指導していただきたいと思ひています。この防災計画は、次期の時代の世代まで伝えるように、また教へていけるような、そういうすばらしい防災計画をつくつてほしいと思ひています。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

前田さん。

◎前田委員

私は、ニューエネルギーリサーチという団体から、この地域の会に参加している前田と申します。よろしくお願ひします。

私たちは、原子力推進の立場でずっと活動をしてきた団体です。ただ、3.11を受けて、これを契機に反省を踏まえて、新たな方針を検討しました。それで、その中で我々はこういうふうに進んだらいいのではないかなという感じを得たので、申し上げて、お聞きいただければありがたいと思ひます。

結論を先に言ひます。基幹電源の導入は、今後は新たなものを探さなければならない。ただし、安全を担保しながら、原子力発電は継続せざるを得ないのが日本ではないかなという結論でした。

理由を少し申し上げます。

一つ、原子炉を止めたとしても、危険はゼロにならず、廃炉にするにも30年以上、

数十年の期間と莫大な費用がかかり、今以上のがれき、廃棄物問題が発生し、現状では解決不可能だからです。

二つ目、30年以上かかる事故収束に向けた経費負担は、国ではなく東京電力が主体で、結果的に会社の存続をさせなければ、これが終わらないという現実があります。

三つ目、電気料の値上げが言われています、最近。今後、長期間にわたるこのような問題解決の期間に、エネルギー危機のリスク、そしてまた国家的・経済的な損失は、国民がいくら税金を上げたり、いろいろなことをしても間に合わない可能性がある。

四つ目、激変緩和措置をとりながら、新エネルギーに切りかえるのは、かなり導入期間が必要であるということ。

以上のような理由で、将来の基幹電源導入を目指しながらも、安全を担保しながら原子力発電は、継続せざるを得ないという結論でありました。我々素人なりに、一生懸命考えた結果です。

首長の皆様に、この機会にお願いしたいのですが、問題の推移を見てみますと、第2の普天間になるのではないかという危機感をちょっと私、持っております。ぜひ、そういうことにならないように、特段の配慮をお願いするとともに、安全が確認されたら、原子力発電所の速やかな運転再開を望んでいます。

最後になりましたが、福島と東北震災の被災地の早期の復興を念願しています。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

浅賀さん。

◎浅賀委員

遅れましたことをお詫び申し上げます。浅賀と申します。

1年間、振り返りまして、やはり3.11の福島の原発事故は、恐ろしいことだと思っております。国策として、エネルギー政策の中で、原子力発電所は推し進められてきたわけですが、この事故を見ますと、その後の対応が、やはり国の対応が一番お粗末のように、日々感じております。

今回の福島原発の直後の保安院の対応ですとか、報道等で読んだり、テレビ等で見ておりましたが、どこに責任があるんだろうと、切実な思いでいっぱいでした。

あと、今、残された問題がたくさん出てきておりますが、一つずつ挙げることはできませんけれども、それが一番住民の一人ひとりの弱い立場の人に、生活上、一つずつあらわれてきているわけです。除染は進んでおりませんし、いつ帰れるかという不安もあるわけです。

一月前の12月ころのテレビの状況ですけれども、節電と言われてきて、電気が足りなくなると言われてきている中で、私どもの柏崎は、シャッター通りで6時過ぎると、もう真っ暗な状況ですけれども、クリスマスの状態のイルミネーションなんかを見ますと、何か随分違うなという雰囲気を持っております。そのイルミネーションが悪いというわけではありませんけれども、それが福島の今の状況を、原発事故の今の被災者の方の生活の状況を見ますと、とても肝に感ずるものがございます。

たくさんの問題を抱えた被災者の方たちのことを考えまして、原子力発電所の今の状況で、運転はあり得ないと思っております。

また、規制当局がいろいろ変わってくるわけですがけれども、国のほうで、また行政のほうでお考えいただきまして、一つずつ地に足をつけて、私ども住民のことを考えて推し進めていただきたいと思います。

以上です。

◎佐藤（正）委員

最後になります。佐藤です。

先ほど、保安院、それからエネ庁から、それなりにいろいろ問題があったということが表明されましたけれども。実は、今後とも、そういう立場に立って物事が進められていくのかどうかということについて、非常に危惧を持っております。

というのは、今回の保安院が規制庁になる、そっくり多分、行くんだろーと思いましたが、果たしてその中身というのは、どういうふうになっていくんだろーということを考えてみました。今回の事故を踏まえて、今度こそは、どこかの省庁にくつつくのではなくて、知事も言われたように、三条委員会か何かにかちんとなるんだろーと思っておりましたけれども、残念ながらそういう形にはなりませんでした。

そういう中で、私はいろいろと心配をしておりますが、今後やっぱり既成組織が正しく機能するのかどうかということ。そして、やっぱりそれは国民的な検証が必要なんではないかという感じが、実はします。というのは、今日、示されたこの内閣官房のこの資料を見ても、やっぱり今まで問題にされてきたようなことというのは、この中では何も見えていないんです。

どういうことかといいますと、利権構造を追求してきた、いわゆる原子力村というものをどういうふうにしていくのかなんていうのは、この中では全く見えてきません。そういう中で、私は少なくともこういうことだけはちゃんとやってもらいたいなというふうに、自分が思いつくものを挙げていきました。

例えば、政治的な介入を許さない、いわゆる一昔前で言う族議員みたいなものですね。そういうものの関与をさせない。あるいは、原子力村から完全に独立して介入を許さない。電力会社の圧力には屈しない。それから、原子力村出身の学者を規制行政に参画をさせない。それから、規制庁出身者は、原子力関連業界学会に再就職しない。規制組織と推進組織間の人事異動はさせない。補助金交付金で自治体への介入はしない。電力会社社員を規制庁内の職員として受け入れない。これは推進組織もそうだと思います。

それから、報道関係者の記者クラブに報道規制をしたり、あるいはフリーのジャーナリストを締め出したりなどということをしてしない。そして、原子力に関する情報はすべて公開すると。これぐらいのことは、少なくともやってほしいというのが、今日、私がまとめてきた意見です。

◎新野議長

ありがとうございます。

本当は、住民の側の意見もお聞きいただいて、先ほどの6名の方たちのご発言と、少しディスカッションができればと思いましたが、やはり、また時間切れになってしまいました。

今年までは設定した時間内がこれなんですけど、来年はぜひもう少しこの研究をして、もう少し平たんで緩やかな議論ができるような場にしていければという案もありますので、また今後、検討をさせていただきたいと思います。

今日、住民の方のご意見を伺うと、結論を持たれている方も何名かおいでになられるようですけれど、果たして、それぞれの立ち位置で、どの情報どの根拠に基づいてどういう結論を持たれているのかなというところもまで、いろいろ議論を掘り下げていくと、多分、この虫食いの状態が見えてくるのかもしれないなというも思っています。国やいろんな機関が本当にバランスのよい情報をきちんと出してくだされれば、それなりの判断が地域ではできるのではないだろうかと展望、期待を込めて感じています。

今、盛んに、国とかいろんなところが情報を出さないとか、記録を取らないとかというのが言われてはいますけれど、いつも感じるのは、情報は誰のためにあるのかということを考えてみれば、税金でいろいろなされていることですので、本来は情報というのは国民のものなんだろうと思うんですね。皆さんがされている施策とかということは、国民や住民のために本来はされるべきなんだろうと思うので。

いつも何か立ち位置の中で、誰のためというのを思い浮かべて、お仕事をさせていただいたり、情報操作を考えていただければ、何となく行く道が本来はあるのではないだろうかとというふうに感じるんですが。

情報が一つでないと、今日のように、いろんな多様な、当然、立ち位置も生活観も生い立ちも違うので、意見は一つにはならないわけですけど。残念ながら議論が深めていけないのは、やはりそれぞれの本当に情報がどの根拠に基づいているのかというのでいつも迷います。そうなれば、やはり正しい情報を出していただいて、正しい議論を試みたいというふうに、いつも常々思っていますので。

ぜひ勇気を持って、地元や国民のためにいろんなところがこれからは情報を出していただいて、その情報を正しく受け取る訓練や教育も私たちが受けたり考えたりしながら、そのすべてが人のためではなく、自分たちのためのことですので、そういうふうに前向きな議論につながっていけばいいなと願っています。

今日はもう時間切れですので、また来月から定例会が淡々と開かれますので、いろいろご担当の方を通じて、いろんな情報をまたとっていただいて。間接的なコミュニケーションですけど、また末永いおつき合いをお願いしたいと思います。

今日は、足元のお悪い中、長い間、ありがとうございました。

◎事務局

長時間にわたりまして、ありがとうございました。

次回の定例会は、3月7日の水曜日でございます。また、運営委員会は、2月15日の水曜日の予定でございます。

この後、8時50分ころから、おくいで懇親会を開きたいと思いますので、関係者はお集まりいただきたいと思います。予定の9時より10分早めたいと思います。

なお、委員の皆様にお願ひでございます。まことに恐縮でございますが、会場の撤収にご協力をいただきますよう、お願いいたします。

以上で、第104回の定例会を終了させていただきます。大変お疲れさまでございました。